

法制執務研修

目 的	法令・条例事務に必要な基礎知識の習得により、法令解釈と運用及び立法技術に関する実務能力の向上を図るとともに演習により条例の改廃等に係る実務的な手法の習得を図る。		
内 容	(1) 大分県法務室職員による法務講義では、用語の解説から法規事務の解説により知識の向上を図る (2) 班別演習では、分科会方式により条文の作成や改廃等を実際に行うことで実務のノウハウ等を学ぶ		
実施年月日	令和3年10月13日(水)～14日(木)	定 員	40名
対 象 者	受講を希望する職員		
実施場所	大分県自治人材育成センター		
推薦期限	令和3年 8月31日(火)	《第11回》	経費内訳 内訳表2
指定ホテル	コモドホテル OITA	その他留意事項	—
研修講師	【大分県 総務部 法務室】		
受講者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・説明しづらい内容だと思うが、わかりやすい言葉で言い換えていただき、とても助かりました。 ・具体的な一部改正や、問題を通した演習がためになった。実際の一部改正、規則、要綱の作製に役立てたい。 ・例規の担当は今年度から初めての経験なので不安を感じていたが、今回の研修を参考に業務に励みたいと思いました。 ・今までは「なぜこんな形になっているんだろう」と思って条例や法律を見ていたが、仕組みが分かった。 ・日々の業務が条例等によって行われている法務であるということを改めて感じ、法令を基に仕事をする意識を持ちたい。 		
備 考			

時間割

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1日目	8:50 受付	20 オリエンテーション	30 法務講義	昼食	法務講義	30 行政不服審査法	30		
2日目	8:45 受付	15 演習(班別)	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00 アンケート・閉講
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。